

第三報

「新型コロナウイルス感染症対策について」

2020年3月24日

阪神医療生活協同組合

理事長 中村大蔵

平素より組合員皆さまの活動を通じての多大なる地域貢献に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の第二報として2020年3月16日から3月31日まで、当生協の施設を利用する活動の自粛をお願い致しました。

4月1日（水）以降についてですが、引き続き各地で感染拡大が認められる状況にあること、感染者があっても拡大させないための取組みが必要であると考え、4月30日（木）まで、当生協の施設を利用した活動の自粛をお願い致します。（理事会に接続されている各委員会は除く）。5月1日（金）以後の対応は4月20日に状況を見て判断させていただきます。また4月18日（土）に予定している協同まちづくり学校「みらい」は中止とさせていただきます。

地域で皆さまが自主的に活動されるものに関しては、強制的に自粛を促すものではありませんが、活動される場合は、それぞれマスク着用や、手指消毒などを徹底し、予防に心掛けていただきますよう、よろしくお願い致します。

また日頃の活動が中止となり、高齢者の閉じこもりや気力低下も懸念される中、各支部や地域グループを軸に屋外（公園など）でのウォーキングや体操の取組みを順次検討・実施します。地域で積極的にお誘い、ご参加をお願い致します。

医療機関や介護施設を運営する中で、感染拡大を抑制する立場において苦渋の決断をさせていただきます。

組合員皆さまの健康状態に関しては各診療所へ、日常生活の困りごとであれば地域活動サポートセンターへお問合せ下さい。

第一診療所 06-6481-5504

小中島診療所 06-6491-5138

第三診療所 06-6492-0122

医師協診療所 06-6488-8648

漢方クリニック 06-6487-2506

地域活動サポートセンター 06-6491-8822